

釧路市避難所マニュアルの改定について

釧路市総務部防災危機管理課

主な改定内容①

釧路市避難所マニュアル
(避難者用)



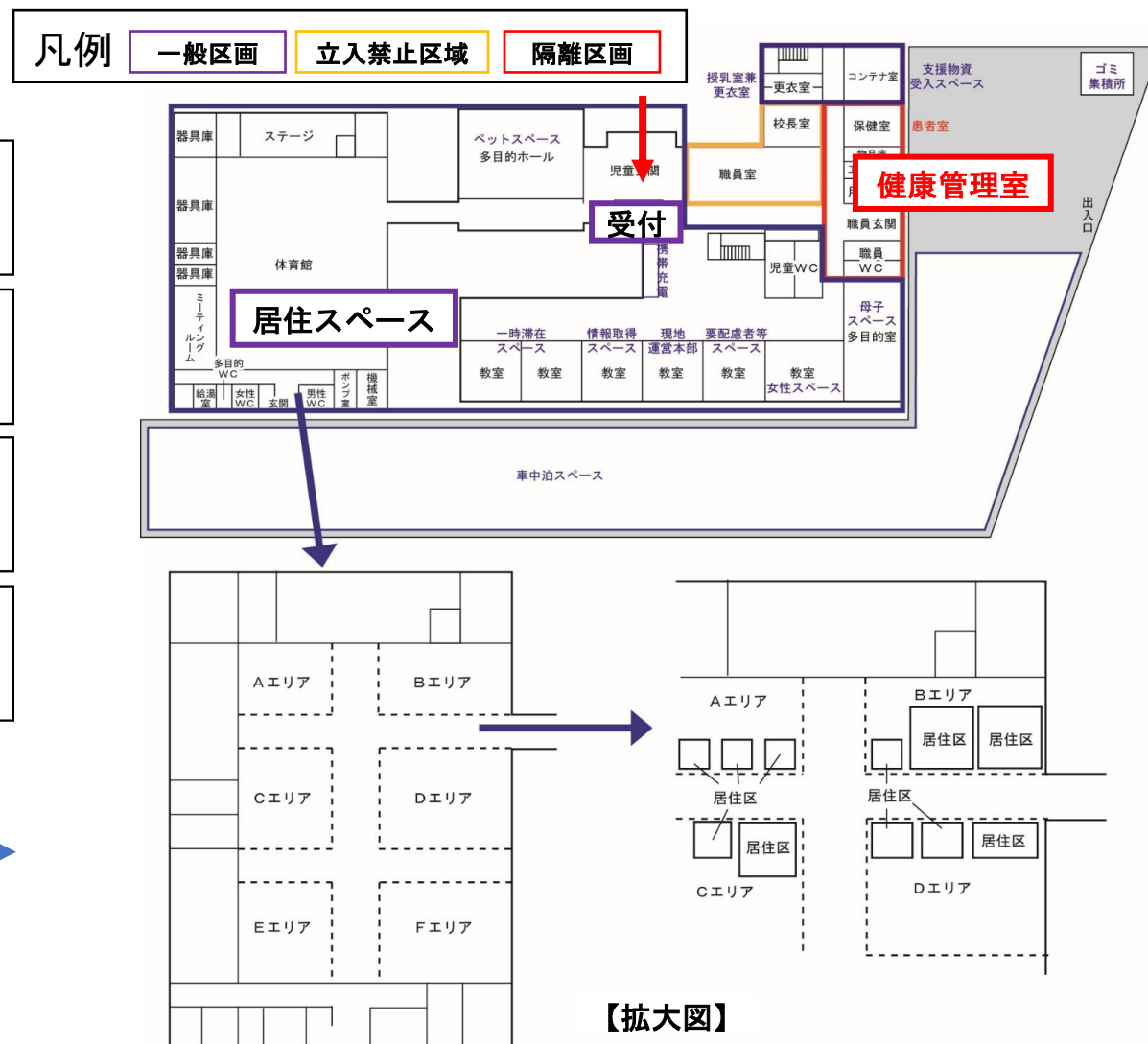
- 本編、様式集、避難者用を作成
- 災害時の時間経過と対応の概要を明記
- 避難所の「レイアウト図」を作成
- 避難者、自らが主体となって運営していく体制等を明記

主な改定内容②

【災害時の時間経過と対応の概要】

時間軸	災害発生から48時間(避難指示解除)まで	避難所マニュアルが示す範囲	48時間から3週間まで	3週間から数か月まで	数か月以降
施設	避難場所		避難所(指定避難所)		仮設住宅等
避難者	被災地域に居る住民等		自宅等が被災して帰宅が困難な住民等		自宅等の再建が困難な住民等
対応	・ 避難場所開設 ・ 大津波時は避難		・ 避難所開設と運営 ・ 自主的な運営体制の構築 ・ 避難所の集約と撤収		仮設住宅等への入居支援

【区画割り、スペース確保のイメージ図】

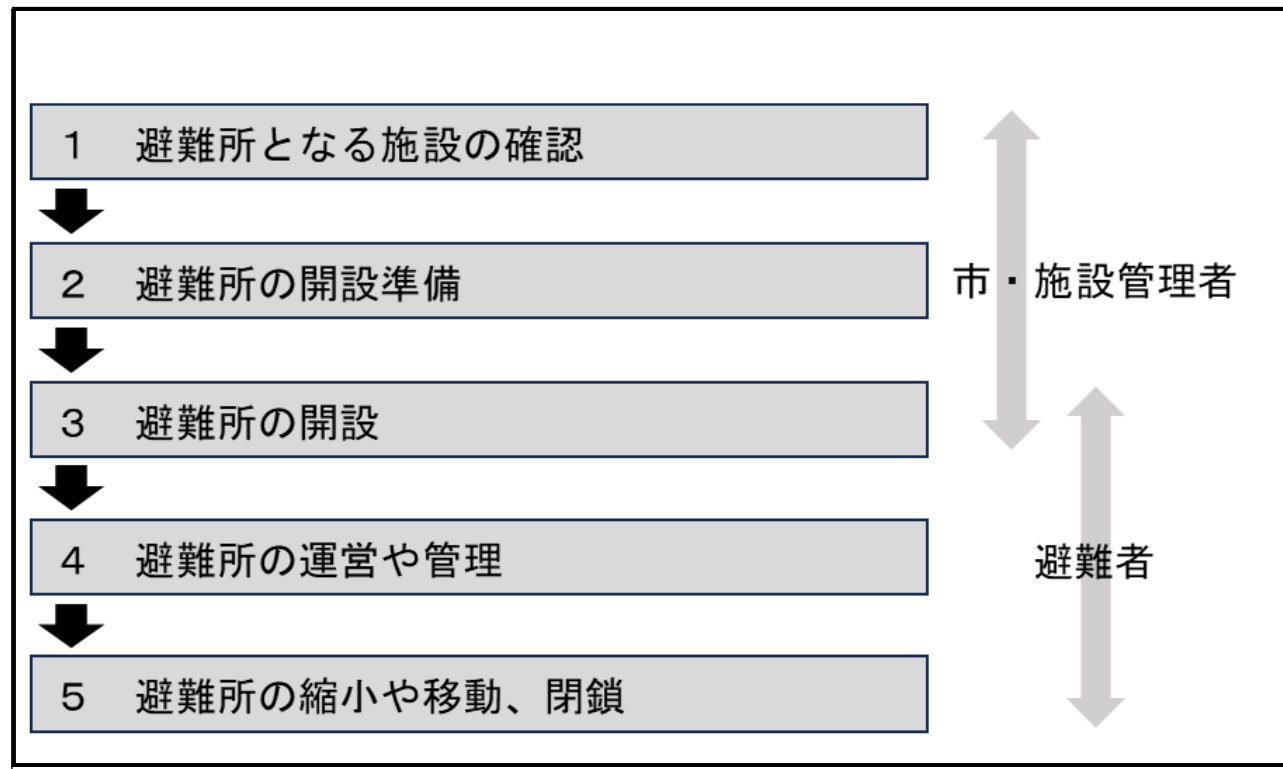


主な改定内容③

【避難所をみんなで運営していく大事なポイント】

- 👉 避難者は「お客様」ではありません。避難所は自宅に代えて生活するところであり、避難者自らが主体となって運営していきます。
- 👉 避難所での役割について、女性は食事づくりや清掃、男性は力仕事など性別によって固定化しないようにバランスの取れた役割を与えます。
- 👉 避難者の中には、妊産婦や乳幼児、高齢者、障がい者、外国人など配慮が必要な人もいます。これらの人たちの意見も取り入れたルールを作ります。
- 👉 避難所ではたくさんの方々が共同で生活します。決められたルールを守ることや、お互いの心くばり・思いやりが大切です。
- 👉 女性や子どもが安心して生活できるよう、トイレや更衣室などの巡回方法などを考えます。

【避難所運営等の全体フロー図】



主な改定内容③

【現地運営本部と避難者グループの主な役割】

現地運営本部		本部会議構成員	
調整班	・ 現地運営本部の統括や各班との調整 ・ 災害対策本部等、外部との連絡や調整	班長(本部長) 副班長	
管理班	・ 避難者受入れなど避難者の把握 ・ 避難所生活におけるルールづくり	班長(副本部長) 副班長	
情報班	・ 避難所内における情報発信	班長 副班長	
食料 物資班	・ 食料など備蓄品の管理	班長 副班長	
環境 警備班	・ 避難所内外の衛生環境の維持や管理と安全対策 ・ 避難所周辺の住家やライフラインの確認	班長 副班長	
⋮			
交流班	・ 避難者向けのレクリエーションの実施 ・ 相談室やコミュニティスペースの運営	班長 副班長	
避難者 グループ	・ 居住スペースのエリアごとにグループを設置 ・ グループ内でリーダーとサブリーダーを選出 ・ リーダー等は運営本部と避難者グループのつなぎ役	リーダー サブリーダー	

○今後のスケジュール

- ・ 5月29日 釧路市防災会議で説明
- ・ 6月 上旬 市HPで公開
避難所の施設管理者へ共有
- ・ 8月(予定) 避難所開設訓練(市職員)